

取引先各位

2018年10月10日
D I C株式会社
ポリマ製品本部
精密化学品営業グループ

「N, N-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン」
(別名: トリエチレンテトラミン) を含有する水成膜泡消火薬剤の
劇物指定に関する件 (9月末時点)

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は販売しております水成膜泡消火薬剤の内、7月1日に「毒物及び劇物取締法」規制対象となった品番について、厚労省の開催する薬事審議会に劇物指定除外を要望すべく、対象の動物試験を実施すると共に、代替品上市を目指し開発を行っております。

劇物指定除外については、弊社製品レベル(含有量1%未満)での動物試験を実施し、今9月に終了致しました。

なお原体レベルについては、その性質による試験機器への影響、動物愛護の観点から試験実施が困難を極めており、引き続き試験実施を検討して参ります。

また代替品につきましては、2019年10月迄の上市を目指し、現在主品番の「メガフォーム F-623T」の型式取得へ向け、開発・確認テストを実施中であります。

弊社と致しましては、性能確保の上での安全安心な製品販売を目指し、試験及び開発に努力して参る所存です。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具